

4月7日 17時55分現在

緊急事態宣言に伴うお知らせ

緊急事態宣言に伴い、昨日までの予定と変更があります。

- ① 臨時休業中の登校日及び校庭開放は中止とします。居場所の提供については、4月10日（金）まで行います。当初、桃五小では10日（金）を登校日としたので、居場所の提供日にはしませんでした。登校日を中止にしたので、居場所提供は行います。
- ② 4月に予定されていた保護者会等はすべて変更となります。今後の予定は、後日緊急メールでお知らせします。
- ③ 「就学援助の希望調査票」の提出は5月7日（木）となります。
- ④ 新一年生の保護者でまだメール登録していない方がいます。お知り合いの方に声を掛けていただくと助かります。

ご理解ご協力のほど、よろしく申し上げます。